



～独自の支援スキームでウクライナ避難民の生活をサポート～

福生モデルによるウクライナ避難民支援を実施しています

福生市では、令和4年4月からウクライナ避難民（以下「避難民」）に対する支援を正式に創設し、現在2名の避難民を支援しています。これまでの受入れ過程で、さまざまなニーズや課題が生じたことから、避難民がより快適に安心して福生市で生活ができるよう対応する中で、独自に“福生モデル”の支援スキームを構築してきました。

“福生モデル”の支援スキームにより、今後も継続して避難民を支援していきます。

■独自の支援スキーム構築までの背景

福生市では、令和4年4月28日から避難民に対する支援を正式に創設してから、現在2名の避難民を支援しています。

当初は、住宅支援や生計支援など、国や都と連携して各種支援を行っていく予定をしていましたが、避難民を受け入れる過程で、さまざまなニーズや課題が生じてきました。

避難民がより快適に安心して福生市で生活ができるよう対応していく中で、“福生モデル”の支援スキームを構築し、避難民に寄り添った伴走型の支援を実施してきました。

■“福生モデル”の支援スキームについて

【ステップ1 受入れ前のヒアリングによるミスマッチの防止】

避難民受入れに当たっては、避難民のニーズとのミスマッチを防ぐため、国の一時避難場所に市職員等が出向き、事前にヒアリングを行い、福生市の支援内容や住環境等をしっかりと説明したうえで、福生市への居住の意思確認を行います。なお、避難民との会話にはテレビ電話多言語通訳サービスや対話型AI翻訳機を活用しています。



【ステップ2 核となる3つの支援で生活基盤を構築】

住宅支援、生計支援、社会活動支援の3つの支援により、避難民が福生市で生活するための基盤を構築します。

(1) 住宅支援

市営住宅の無償提供（最大3戸）

(2) 生計支援

支援事項	支援内容	支援対象
一時金	1世帯10万円	福生市に住民登録した避難民の世帯
生活支援金	国の基準等を参酌して算出した額	上記(1)の市営住宅に入居の方

**(3) 社会活動支援**

支援事項	支援内容
通訳	翻訳機器の貸与等
健康管理	健康チェック、心身ケア等
福祉・教育	生活困窮支援、高齢者支援、子ども支援、学校教育の提供等
その他	各種手続きに係る支援等

【ステップ3 伴走型の生活支援で新生活をサポート】

生活支援に精通した事業者に伴走型の生活サポートを委託し、市内での買い物や医療機関、公共施設等の利用方法等をレクチャーし、避難民の福生市での新生活をサポートします。

また、生計支援による収入等に合わせた生活様式をレクチャーするとともに、必要に応じて就業支援を行うなど、避難民が自立した生活ができるようサポートします。

【ステップ4 「ふっさ ウクライナサポートカード」による生活支援】

身寄りのない避難民に対し、東日本大震災の被災者支援と同様の支援が受けられる「ふっさ ウクライナサポートカード」を発行し、各種証明書の発行手数料の免除やごみ袋等の手数料減免など38種の支援を実施し、避難民の生活に係る負担軽減等を図ります。

**【ステップ5 企業や団体と連携したより快適な生活空間等の提供】**

福生市のウクライナ支援に賛同していただいた企業や団体と連携して、より快適な生活ができるよう企業等の特色を活かした避難民の支援を実施します。

株式会社良品計画：避難民が利用する家具や家電等を提供

※その他複数の企業・団体と連携について協議中

■支援状況（令和4年8月24日時点）

令和4年4月下旬 1名（親族宅に居住）

7月上旬 1名（市営住宅に居住）

【問合せ】企画調整課企画調整担当 ☎042-551-1528